

令和2年11月11日
学術経営委員会 承認

新領域創成科学研究科における特定有期雇用教職員及び短時間（特定短時間）勤務有期雇用教職員の人事に関する申合せ

新領域創成科学研究科（以下「研究科」という。）における特定有期雇用教職員及び短時間（特定短時間）勤務有期雇用教職員の人事に関しては以下のように取り扱うものとする。

1. 公募を不要とする雇用について

研究科内において被雇用者本人の自己都合ではなく、業務上の都合もしくは要請による配置換の場合に限り公募を不要とする。例えば上長である教員が定年退職した際に、当該研究室に所属する無期転換済及び無期雇用転換申込書を提出済である職員が他の研究室・専攻等に配置換となる場合は公募不要である。なお、教員の学内異動により当該教員の前所属部局の事務補佐員等を配置換にすることは不可とする。

2. 合同雇用について

複数の者が雇用者になった場合に雇用責任が明確でなくなる恐れがあるため、他部局との合同雇用及び研究科内での複数の教員による合同雇用は不可とする。特に無期転換申込権の発生を見据えた場合に、一方の雇用が他方の雇用に多大な影響を与える可能性がある。

3. 職名の相違による同一人の雇用について

職名により無期転換申込権の発生時期が異なること、また業務の棲み分けが困難なことにより、同一の者に対して複数の職名で雇用することは不可とする。

4. 経費変更を行う場合の取扱いについて

被雇用者について、年度の途中等であっても職名、号俸及び最終任期に変更がない場合に雇用経費の変更を行うことを可能とする。ただし、この場合においては①業務内容の変更の有無、②最終任期に変更がないこと、③前述の①及び②について被雇用者が承諾していることを記載した理由書の提出を要する。

5. 事務補佐員・技術補佐員の時給単価について

- 1) 研究科内の短時間勤務有期雇用教職員の時給単価は1,320円を上限とする。
- 2) 業務内容、能力及び経歴等により1,320円以下の単価設定も可能とする。
- 3) 特殊な業務や専門知識がある者等で上記1)で定めた単価を超えて契約を希望する場合には、業務内容を見直した上で、職名を特任専門員・特任専門職員・学術専門職員等とし、適切な単価設定にて公募を行うこととする。

6. 学生の雇用について

- 1) 研究委嘱であれば雇用でなくRA（修士：卓越RA、博士：卓越RA, 特別RA, 研究科RA）委嘱を推奨する。
- 2) 大学院学生として学業に専念するため、雇用する場合は1週19時間45分以内とする。
- 3) 博士課程の大学院学生の場合、研究の委託元の了解があり、業務内容が合致していれば、特任研究員として雇用することを可能とする。
- 4) 修士課程及び博士課程の大学院学生の場合、研究の委託元の了解があり、業務内容が合致していれば、学術専門職員（学術支援職員、学術支援専門職員）として雇用することを可能とする。
- 5) 学部学生の場合、学業に専念するため1週19時間45分以内とし、業務内容は原則、研究補助業務（技術補佐員・事務補佐員）とする。

7. 研究科での雇用の経費について

本研究科に所属する特定有期雇用教職員及び短時間（特定短時間）勤務有期雇用教職員の雇用については、本研究科の経費を用いなければならない。

附 則

この申合せは、令和2年11月11日から施行する。

なお、学術支援専門職員及び学術支援職員の採用手続きについては令和3年3月31日まで適用し、学術専門職員については令和3年4月1日から適用する。

○参考 各就業に関する規程抜粋

- ・短時間勤務有期雇用教職員として雇用する者の名称及び対象業務（指揮命令の下の定型的な業務に限る。）は、次のとおりとする。

事務補佐員 事務に関する職務を補佐する業務

技術補佐員 技術に関する職務を補佐する業務

- ・特任研究員

プロジェクト等において、専ら研究に従事する者をいう

- ・学術支援専門職員（令和3年3月31日まで）

プロジェクト等において高度な知識等を必要とする業務を行う者をいう

- ・学術支援職員（令和3年3月31日まで）

プロジェクト等において必要な業務に従事する技術者等をいう

- ・学術専門職員（令和3年4月1日から）

プロジェクト等において専門的な知識等を必要とする業務を行う者（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第15条の2第1項第1号又は第2号に該当する者に限る。）をいう。

- ・特任専門員

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して行うことが特に必要と認める業務に雇用する者をいう

- ・特任専門職員

専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して行うことが必要と認める業務に雇用する者をいう